

2009年5月21日
(財)東京都サッカー協会少年連盟
委員長 高山 清

「新型インフルエンザ流行に伴う対応について（その2）」

2009年5月19日付けで出された 日サ協発第090130号の資料内容について

基本的には、5月20日付けで連絡しました内容の補足事項です。

第33回全日本少年サッカー東京都中央大会は、5月27日抽選会、6月6日大会及び集いは、現時点予定通り実施致します。東京都より指示があった場合は指示に従いますので参加チームには少年連盟より連絡致します。

1. 東京都の指導で、中止や延期の要請があった場合はそれに従う。
2. 休校・学級閉鎖などの対象となっている選手は、所属チームの練習・試合またトレセン活動の参加を控える。
3. インフルエンザに感染または感染が疑われる選手は、完治または感染していないことが確認できるまでは、試合や練習、トレセン活動の参加を控える。
4. 海外遠征、海外からの来日については、文書どおり。
5. インフルエンザ感染者が確認された場合は、チーム責任者が別紙の用紙で報告する。

※

チーム責任者→ ブロック委員長 → 東京都少年連盟（高山） → 東京都サッカー協会
→ 日本サッカー協会総務部（03-3830-1805）

*感染者が確認された場合は、新インフルエンザ感染報告書をブロック委員長経由で少年連盟 高山まで提出して下さい。